

## 遺言書の効力の確認

### チェックリスト(秘密証書遺言)

- 遺言者が、署名・押印をしていますか
- 遺言者が、遺言と同一の印章で封印をしていますか
- 封紙には、公証人及び証人2人以上並びに遺言者の署名・押印がされていますか
- 訂正箇所には訂正印が押され、  
訂正文字数、加入文字数等が記載されていますか  
(例えば、○字削除○字加入)
- 遺言書作成当時、遺言者に遺言能力※がありましたか
- 遺言の内容は理解できますか(但し、法律的要件ではありません)
- 遺言執行者の指定はありますか(但し、法律的要件ではありません)

#### ※遺言能力

遺言の内容、及びその結果生じる法律効果を理解・判断することのできる能力のことをいいます。

→遺言作成当時満15歳に達しており、意思能力があること

(成年被後見人の場合は、医師2人以上の立会い等、他に要件があります)